

第4回鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画策定協議会会議録

開催日時 令和4年3月22日（火） 午前10時00分～
開催場所 鎌ヶ谷市役所庁舎6階 第1・2委員会室
出席委員 朽木量会長、山賀正六副会長、福田功委員、渡部郷勝委員、
秦野政則委員、吉野健一委員（田中文昭委員代理）、青木真也委員、
市村昌子委員、浅野和彦委員、小松崎佳之委員、三石宏委員
事務局 後野文化係長、大竹主任主事、高木主事補
傍聴者 なし

1 開会

会議録署名人に浅野委員、小松崎委員を指名（名簿順により）

2 議題

（1）文化財保存活用地域計画について

事務局より資料に沿って説明

【協議】

浅野委員：別添資料の地図は今後本編の中に組み込まれていくのか。

事務局：組み込んでいきたいと考えている。

浅野委員：おそらく6ページから7ページで鎌ヶ谷市の概要や地形について記載しているためこの場所に関連してくると思う。手賀沼水系や東京湾水系ということが分かる標記を地図の中に加えてみてはどうか。また、地区の区域分けの部分にも谷津や台地の表現を入れることができればより良い資料となると思う。
63ページ関連文化財群に関する措置の表中にある数字と（）の中の数字はどう見れば良いか。

事務局：別添資料の地図は、意見のあった標記を加えたい。また、地図は水系の説明をしている場所に説明資料として挿入できるように修正する。

63ページの表中の数字の標記であるが、前章で活用に関する取り組みの措置に通し番号を振って記載しており、その番号が（）内の数字になっている。第8章のはじめ（61ページ）に説明を付けている。

浅野委員：63ページの1、2は前章で記載されているが、3は63ページで初めて出てきたものという認識で良いか。

事務局：そうである。

青木委員：別添資料の地図を使うのであれば、45ページの概念図の中に記載されているものを地図の中に表現することができると思う。地図と概念図の内容がリンクすると良いと思う。

吉野委員：50ページ(3)③で「観光拠点として文化財が活用されていません。」とあるが、ここまで観光について説明がされていないため、観光についての説明がどこかに必要ではないか。併せて52ページ(3)で観光資源について触れているが、この部分も説明不足ではないか。

また、第6章と第7章は課題と課題に対する施策が記載されており、章として繋がりができているが、第8章は、第5章と繋がっており、章関連が見えづらい。文化庁の指針の構成に従うとこのようになってしまうが、第8章の最初に第7章との繋がりが持てるような説明を加えると良いと思う。

事務局：鎌ヶ谷市の文化財は、観光という位置づけではなかったため、観光に結びついていない。国史跡や澁谷家住宅の整備が完了すると観光と文化財が繋がってくると思う。文化財を歩いて回るという活動は、サークルなどの活動として以前よりあった。サークルなどに入っていない人がふらっと来ても歩くことができるような散策コースの整備も考えていきたい。

第7章から第8章の繋がりが分かりづらいということについては、説明を加えていきたい。

朽木会長：また、43ページで削除する震災に関する箇所だが、鎌ヶ谷市の震災記念碑は他市にあるような震災の被害を後世に伝えるために制作されたものではなく、震災の被害が少なかったことを伝えているもので極めて珍しいものである。鎌ヶ谷市はゆれにくい街をアピールしているので、震災記念碑は積極的に活用していくべきであると思う。第9章の中に震災記念碑について記載していただきたい。

事務局：事務局としては震災に関する記載を迷っているところである。揺れにくいということは鎌ヶ谷市の特徴であると思う。委員の方々が残した方が良いということであれば残す方向で検討する。

朽木会長：鎌ヶ谷市はゆれにくい街というアピールが他市より弱いと感じる。近隣市では、銀行のデータセンター等を誘致しており地震に強いということをアピールしている。ゆれにくい街というア

ピールを第9章に記載できると良いと思う。

事務局：ゆれにくい街については第9章のどの部分に記載するべきと考えるか。

朽木会長：72ページの1(1)①地震履歴と今後の想定場所に記載してはどうか。

事務局：72ページの1(1)①地震履歴と今後の想定に記載することを検討する。

朽木会長：62ページからのストーリーの中で、1〈分水界がもたらした文化〉(62ページ)から4〈交差するまちの文化〉(68ページ)は地理的にまとまっている部分があるので理解しやすい。それに対して5〈昔からの集落を基盤とした文化〉(70ページ)は集落ごとの話になるので市内全域が含まれるとストーリーとしての繋がりが感じづらい。5の関連文化財群をみると、民俗文化財を取り上げているので集落ごとに違うのは当然と思う。他地域とのつながりが見えるものが多くある。一方でこの項目でも牧に関するものが挙げられており、どう繋がっているのか。内容を見ると民俗に関するものなので整理する必要があるのではないか。

事務局：事務局としては、5〈昔からの集落を基盤とした文化〉(70ページ)は、江戸時代のものが今もなお鎌ヶ谷市に残っているということが念頭にあり作成したものである。そのため、江戸時代からのものということで、国史跡や鎌ヶ谷大仏が市内に点在しているなかで、暮らしの中にストーリーを作るとするならば栗野庚申講などつながりが今もあるというストーリーの展開を考えていた。地域の繋がりによって継続されているものが鎌ヶ谷市内には多くあると思う。鎌ヶ谷市の市域が大きく変わらなかったゆえに現在まで残っているものが各地区にあるということで活用を図っていきたいと考えている。確かに、民俗の活用という点で考えると、少しわかりづらいと思う。

朽木会長：ストーリーの3(66ページ)と5(70ページ)の差別化が難しいのではないかと。鎌ヶ谷の文化財となるとどうしても鎌ヶ谷大仏や木下街道沿いの鎌ヶ谷宿が中心になってくると思う。明治時代の迅速測図を見ても人家があるのが鎌ヶ谷地区に限られてくることから、3に似てくると思う。

事務局：信仰の面から鎌ヶ谷の文化財をみると軽井沢、佐津間、栗野、中沢と鎌ヶ谷地区以外がメインになってくる。

- 朽木会長：70ページでは百庚申をはずしているのはそのためか。
- 事務局：そうである。今も継続して行われている民俗行事を5（70ページ）の中では記載している。5（70ページ）は繋がりが理解しやすいような内容を検討する。
- 三石委員：62ページから71ページの各ストーリーは全部該当しなければいけないわけではなく、どれか1つのストーリーに該当していれば良いと思う。そのため、5（70ページ）の場合、下総小金中野牧跡は2（64ページ）で関連文化財群として捉えているので、5（70ページ）の関連文化財群は民俗にかかるものに絞ってもいいのではないか。
- 事務局：下総小金中野牧跡は2（64ページ）がメインになるが、それ以外のストーリーにも入るのであれば、そこに入れて幅広く捉えていきたいと思うが、入れることによってわかりづらくなるということであれば外した方が良いと思う。
- 三石委員：会議に出席している人だけでなく、いろいろな人が計画を見た時に理解しやすいものが良いと思う。
- 吉野委員：38ページ（7）でその他の文化財について記載があるが、文化財保護法に基づく6類型に該当しない文化財については、過去の会議でも多く議論されている箇所であることから、この箇所は内容を濃くするべきである。
それに関連して第1章で文化財の定義について記載をしていただきたい。第1章で文化財保護法の中で文化財がどういった建付けになっているか、6類型に分類でき、それらは文化財保護法に基づき、指定や登録、あるいは、県や市の条例で保護されているということを前提として記載する必要がある。そして、この計画では、6類型に当てはまらないものも文化財として取り扱うということを表明する必要がある。それが38ページ（7）に繋がり、第8章のストーリーに繋がっていくと思う。また、この計画は、国の文化財保護法や県が作成した文化財保存活用大綱に基づいて作成しているという計画の位置づけを標記する必要がある。
- 事務局：第1章で文化財の定義について触れるとともに、38ページ（7）のその他の文化財についての説明を丁寧にしたいと思う。第1章に計画の位置づけについての記載を加える。
- 朽木会長：38ページ（7）のその他の文化財に何を入れるかがポイントになると思うが、方言・伝承など指定・登録にもなっていない

と思うが、地域の人々には大切に思われていたり記憶に残っているものもあると思う。その中で具体的に囃子清水を入れるのはどうか。囃子清水は台地の谷頭に存在する湧水地の一つで、伝承もある。

また、62ページから63ページの関連文化財群の表中にある地域資源に囃子清水等の具体的な内容を入れていくとイメージが広がるのではないか。

事務局：38ページ(7)や62ページから63ページの表中に囃子水等具体的な内容を入れていきたいと思う。

事務局：中沢貝塚の活用について、現在東中沢二丁目町会から祭り等の現地で行なうイベントをやりたいと相談を受けている。まだ具体的な段階ではないが、そういった活用は事務局としても図っていききたいと思っている。以前、会長からVRやARを使用した活用方法について話があったが、QRコードをスマートフォンで読み取って動画等を観るような仕組み作りは中沢貝塚看板の看板等でも可能なのか。

朽木会長：文化財の活用で良くみられるのは、看板にQRコードを付けて解説動画等をつけるというものである。VRやAR化というのは不可能ではないが、現在私の大学では4Kの3Dカメラを扱っており、周囲のものを3D化することができる。ただ屋外での使用は限定され、難しい。動画の作成なら協力できると思う。

事務局：それは関連文化財群の措置の中に記載しても良いか。

朽木会長：鎌ヶ谷市と千葉商科大学は包括協定を結んでいるので、協定の一環として正式に依頼があれば協力できる。

吉野委員：第8章の関連文化財群に対する措置で様々な施策が記載されているが、散策コースの整備が多く記載されているが前章の施策の中には記載されていない。散策コースの整備はかなり普遍的な施策になってくると思うが、このような普遍的な施策は前章に記載することはできないか。前章で記載し、それとリンクするようにしたほうが良いと思う。

また、澁谷家住宅は市が所有しているのか。

事務局：まだ所有していない。現在購入予定で進めているところである。

吉野委員：澁谷家住宅の管理は市が行っているのか。市が管理するのであれば保存活用計画を作成してはどうか。

事務局：市が管理団体となっている。澁谷家住宅の保存活用計画については60ページにあるように作成予定である。

吉野委員：澁谷家住宅の保存活用計画の中で観光に対する活用等を入れると良いと思う。

(2) その他

事務局：次回会議は4月27日（水）の10時からで考えているがどうか。3月30日に文化庁との協議があり、今回の協議会と文化庁との協議の修正を行った後、最終的に文化庁に提出するのが8月末になるが、その間にパブリックコメントを受けたりする必要がある。そのため、4月末までには形になったものを示していく必要があることから、次回会議が最終になると思われる。次回会議では計画の最終系を示していけたらと思っている。

閉会

【会議終了】

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

令和4年 3月 31日

署名人 浅野 和彦
小松崎 佳之